

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

- ①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士、管理栄養士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、助産師、事務職員が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。3歳6か月健診において、令和4年度から、帯広盲学校の協力を得て屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）を導入している。引き続き盲学校の協力を得て、専門的な視覚に関する相談対応や令和6年度以降の健診体制の構築に向けて準備を進めている。
- ②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を実施し、保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。
- ③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し、離乳食についての相談対応を実施している。

核家族化による育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩みを抱えている子育て世帯が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源へつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。

屈折検査機器について、帯広盲学校協力のもと、3歳6か月健診時以外での活用や町民が気軽に検査することができる体制整備を目指す。

1か月児及び5歳児健診については、虐待の予防や早期発見、発達に支援が必要な子への早期介入の観点から、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を構築するため、国の動向等も確認しながら、実施については検討を進める。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	254,000	284,000	358,000	414,000	414,000	414,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	438,300	1,348,499	451,477	358,000	358,000	358,000
	一般財源	円	6,196,440	6,740,852	6,066,526	7,052,000	7,052,000	7,052,000
	事業費計	円	6,888,740	8,373,351	6,876,003	7,824,000	7,824,000	7,824,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

- ①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。芽室町の実情を踏まえたフッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防効果をまとめた資料を保護者向けに周知し、希望調査を実施した上で、希望者に対してのみフッ化物洗口を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中や町内感染状況を鑑み、一時中断期間・施設があった。実施に当たっては、感染対策を講じて行っている。また、ブラッシング教室は、う歯予防を目的に実施し、専門職が直接園児に指導できる機会であり、実施後のアンケート評価も高い。
- ②歯が生え始める10か月健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布について説明する。フッ化物塗布は、1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用(11回/人)を助成する。1歳むし歯予防教室は、歯科に限らず、身体の発達・口腔の健康・栄養とおやつに関して説明を行い、講話後に個別相談も実施し参加者の満足度が高い。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ①歯科事業におけるフッ化物洗口の保育所(園)・幼稚園での実施に際しては、今後も実施施設や保護者に理解を求めるとともに、国の動向を考慮し、各施設での規定に基づき安全に実施する。また、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるために、ブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施する。乳幼児健診では、歯科診察や歯科衛生士による相談を実施し、歯・口腔の健康について家庭を含めて、正しい情報を理解し、実践できるよう支援する。
- ②引き続き、町内歯科医と連携し、フッ化物塗布事業を実施する。乳幼児健診や1歳むし歯予防教室で、歯科検診やフッ化物塗布について正しく理解できるよう丁寧に説明し、う歯予防に向けた支援を行う。これまで歯科衛生士は、会計年度任用職員を採用していたが、令和4年度から委託しており、滞りなく事業継続できるよう密に連携を図っていく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	819,151	863,306	835,920	907,000	907,000	907,000
	事業費計	円	819,151	863,306	835,920	907,000	907,000	907,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-2-1

事務事業名	妊婦等相談・支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 不妊治療への助成強化			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- ・妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。
- ・母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1~7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師等が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8~14回)の受診票を発行(妊婦一般健康診査費用助成)。また、医師が必要と判断し実施する健診についても助成する(妊婦精密健康診査費用助成)。

2. 対象(何を対象にしているか)

妊娠婦等

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・妊娠・出産に関する不安や悩みを解消する。
- ・適切な時期に妊婦健診を受診し、妊婦・胎児の健康状態を確認し、適切な指導や治療を受ける。
- ・不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図る。

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

- ・妊娠届出数の増加に結び付く。
- ・健診費用を気にして妊婦健康診査の回数を減らさない人の割合を維持することができる。
- ・妊娠・出産に関する不安や悩みが解消される。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日	日
② プレママ教室実施日数	日
③ パパママ教室実施日数	日

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② プレママ参加延人数	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 妊婦相談件数	件
② 特定不妊治療費助成件数	件
③ 一般不妊治療費助成件数	件

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 母子健康手帳交付対象者数(妊娠届出数)	人
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		10,834,000	8,035,000	7,791,000	7,791,000	7,791,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円			8,059,000	1,089,000	1,089,000	1,089,000
	一般財源	円	9,164,293	14,225,019	5,577,051	13,102,000	13,102,000	13,102,000
	事業費計	円	9,164,293	25,059,019	21,671,051	21,982,000	21,982,000	21,982,000
活動指標	① 日		242	243	243	243	243	243
	② 日		2	6	6	3	3	3
	③ 日		3	6	6	6	6	6
対象指標	① 件		171	197	185	185	185	185
	② 人		6	17	21	21	21	21
	③							
成果指標	① 件		171	197	185	185	185	185
	② 件		7	11	12	8	8	8
	③ 件		-	14	17	8	8	8
上位成果指標	① 人		84	100	85	90	90	90
	② %		88.6	89.7	86.4	87	88	89
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

- 妊婦が参加するプレママ教室は内容を見直し年3回、夫婦で参加するパパママ教室は年6回開催。
- 妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1~7回分)と、後期妊婦相談時(8~14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。
- 令和5年2月から、出産・子育て応援交付金の支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行なう必要な支援を行う伴走型相談支援と一緒に実施し、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。
- 特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは新たに交通費、宿泊費も対象経費とした。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不妊治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。妊娠婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。また、経済的負担が大きい不妊治療などの助成はニーズを確認しながら拡充している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。
- 核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少なくない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源との繋がりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。
- 母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付しているが、母子健康手帳の電子化に向けて取組を進める。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

- 妊婦健康診査費用や不妊治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合等に内容や方法を評価していく。
- 医療DXの推進により、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備が進んでいること、導入する市町村が増加し、効果が確認できしたことから、本町における導入を進める。
- 14回以上の妊婦健診助成、産婦健康診査助成、初回産科受診料助成について、検討を進める。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	発達支援システム推進事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

町民ニーズへの対応や、母子保健で気づきのあった児童の相談を機能的につなぐために、平成21年度から芽室町発達支援システムを稼働し、発達支援を要する児童に一貫性と継続性のある支援の構築を目指した事業を開始した。

芽室町発達支援計画(H20～H24)において早期発見早期支援を、芽室町発達支援計画(H25～H30)においては後期中等教育から就労支援を、それぞれ重点とし各事業を推進してきた。

令和元年度には、芽室町子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)を町の子育て施策の総合計画として整備し、発達支援計画を包含した。

令和5年度から、発達相談に係る新たな検査用具導入(WISC-V、WAVES)により、子どもの得意不得意のより詳細な実態把握や、読み書き困難の実態把握が更に可能となった。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

地域コーディネーターの複数配置により、児童福祉と学校教育の両領域から、発達支援を要する児童の健全育成に係る各事業を推進し、課題が大きくなる前に予防・早期介入していく。

また、保護者支援の各事業を機能的に整理し、保護者が主体となる活動の後方支援を行う(Hopeの茶話会、豆くらぶ)。ペアレンツメンターについては、有償ボランティア化を行い、地域資源を積極的に活用する。

地域コーディネーターの後任については、現コーディネーターが中心となって探していく。

次期子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、今後の発達支援システムの重点などを明確化していく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円			92,700	26,000	26,000	26,000
	一般財源	円	213,716	506,958	235,348	279,000	279,000	279,000
	事業費計	円	213,716	506,958	328,048	305,000	305,000	305,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

虐待、育児放棄(ネグレクト)などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。虐待件数については、全国的に増加傾向となっている。

保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。また、子どもがいじめや虐待などにあった場合に悩み事を表明することができるよう、取組を周知していく必要がある。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局は、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講を義務付けたため、人事異動により当該研修会を受講する必要がある。

国は2022年度までに全市区町村に「子ども家庭総合支援拠点」を設置することを目標とし、本町では2021年4月1日付で要綱を作成し設置したが、令和6年度、母子保健機能を担ってきた「子育て世代包括支援センター」との一体化により、新たに「こども家庭センター」が設置された。

本事業については、主に児童福祉機能として、児童福祉法及び児童虐待防止法に基づく、児童虐待、育児放棄などの要保護児童に関する事業に係る予算を計上し、事業を実施していく。

子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っている。令和4年度に子どもの権利条例パンフレットを子どもが携帯できるようカードサイズでの作成を行ったが、依然として子どもが悩み事等を表明することが難しいため、令和5年度に自らアクセスしやすい環境を整えることを目的として、児童生徒用タブレット内から町HPにアクセスできるようにした。今後も制度の周知を積極的に行っていく。

また、ヤングケアラーが疑われる子どもを見た際には、速やかに対応できるよう、関係機関との調整などの準備を進める。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,000	2,000	2,000	6,000	6,000	6,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円				5,000	5,000	5,000
	一般財源	円	-3,000	83,076	11,636	10,000	10,000	10,000
	事業費計	円	0	85,076	13,636	21,000	21,000	21,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	こども家庭センター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦に支援プランを作成し、必要に応じて個別プランを作成する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目がない支援を行う。
- 分娩施設退院後から一定の期間、母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業を行う。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 相談開設日数	日
② 産後ケア実施施設数	箇所
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

- 全ての妊産婦、乳幼児、児童、保護者
- 産後1年未満の母と子ども

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 妊娠届出数	人
② 0~18歳未満の数	人
③ 出生数	人

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる。
- 分娩施設退院後の母子が心身のケアや育児のサポートなどを受けることができる。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 相談件数	件
② 計画作成数	件
③ 産後ケア利用件数	件

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

妊娠・出産・育児に関する不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
② 育児が楽しいと感じる親の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,486,000	3,859,000	4,040,000	5,359,000	5,359,000	5,359,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		554,768	162,020	375,000	375,000	375,000
	一般財源	円	241,367	-703,728	-174,266	1,090,000	1,090,000	1,090,000
	事業費計	円	3,727,367	3,710,040	4,027,754	6,824,000	6,824,000	6,824,000
活動指標	① 日		242	243	243	243	242	241
	② 箇所		2	2	2	2	2	2
	③							
対象指標	① 人		84	100	85	85	85	85
	② 人		3,339	3,082	2,837	2,837	2,837	2,837
	③ 人		103	99	93	93	93	93
成果指標	① 件		375	322	278	278	278	278
	② 件		104	131	113	113	113	113
	③ 件		81	162	170	170	170	170
上位成果指標	① %		88.6	89.7	86.4	86.4	86.4	86.4
	② %		90.0	88.5	88.8	88.8	88.8	88.8
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、2017年4月の改正母子保健法の施行により「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として法制化された。2020年度までの全国展開を目指すことされ、本町では2017年度にセンターを開設したが、令和6年度、児童福祉機能を担ってきた「子ども家庭総合支援拠点」との一体化により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めることを目的として、新たに「こども家庭センター」を設置した。虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。

母子保健機能としては、全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。

現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行なう母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊娠婦の心身の負担の軽減を図っている。

助産師については、新生児訪問を担ってもらうなど、全体の業務内容を整理する。

虐待予防の観点からもこども家庭センターの役割は大きく、定期的運営会議等を通して情報共有を行う他、関係機関とも協働し切れ目ない継続した支援をしていく。

こども家庭センターの円滑な運営のため、各分野で活用している支援台帳やサポートプランを整理し、対応方針を検討する体制等を整理する。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・母子保健計画の策定中に、地域で子育てを行う必要性を検討し、事業を開始した。
- ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「ファミリーサポートセンター」を運営し、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を担う。金曜日茶話会での育児相談に対応する。
- ・子育て支援事業として、同様の取組を開始する市町村が増加している。また、依頼会員は増加傾向にある一方、援助会員が減少傾向にある。依頼会員の様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質向上を目的とした研修会の開催を検討していく必要がある。
- ・2017年度から、援助会員への報償費引上げのため、他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を改正(1時間500円→30分300円)。今後も依頼会員のニーズや利用状況を確認していく。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯又は前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を行っていたが、2020年度から廃止し、世帯や家庭の状況により助成の対象となる、ひとり親家庭等日常生活支援事業と産前産後ヘルパー派遣事業を新たに開始した。事業開始に伴い、育児ネットめむろと委託契約。
- ・令和4年度から事務事業名を「ファミリーサポートセンター運営事業」に変更。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・育児ネットめむろ運営委員会で、ここ数年の状況も鑑み協議された結果、対象年齢の上限(12歳から15歳へ)を引き上げてほしいと町に要望があった。援助対象年齢を引き上げることは、子育て世帯へのサポートを拡充することに繋がるため、要綱を一部改正し、2021年4月1日から適用している。
- ・町facebookの活用や広報、ホームページやLINE等の情報発信媒体で、継続して情報発信し、保護者の必要な時に必要な支援が得られる環境整備を行うとともに、援助会員の増加に向けた周知も行う。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,402,000	1,354,000	1,417,000	1,434,000	1,434,000	1,434,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	624,981	646,583	673,254	719,000	719,000	719,000
	事業費計	円	2,026,981	2,000,583	2,090,254	2,153,000	2,153,000	2,153,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	医療的ケア児支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

全国の在宅で生活する医療的ケア児数は直近10年で約2倍に増えている。医療的ケアが日常的に必要な子どもとその家族への支援を充実させることを目的に、2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。人工呼吸器などの医療的ケアが日常的に必要な児童とその家族を対象に、在籍する保育所、学校等に保護者の付き添いがなくても適切な医療的ケアが受けられるよう訪問看護ステーションの看護師等を派遣する。

現在、芽室町の医療的ケア児のうち1名が町内の保育所に通い、3名が町立小学校へ通っている。

就学後の児童に対する予算措置は、教育推進課教育推進係(児童生徒支援事業)で行い、就学前の乳幼児に対する予算措置は、子育て支援課子育て支援係で行っている。

町で事業委託している訪問看護ステーションが、経管栄養等の医療的ケアを行っている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・人工呼吸器を使用する子どもの小学校入学に向けて、関係機関等との必要な調整を進める。
- ・円滑な医療的ケアの実施に向けて、訪問看護ステーションやその他多職種での情報共有、必要に応じケースカンファレンスの実施を継続していく。
- ・転入児童等で医療的ケアが新たに必要なケースがあるため、医療的ケアについての情報収集、情報共有を行っていく。
- ・新規に医療的ケアが必要となる場合、町内で対応できる事業者は、「かしわのもり」、「りらく」、「公立芽室病院」(対象児の主治医であることが必要)の3箇所となっているため、状況に応じ情報共有を行っていく。
- ・「医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワーク」による勉強会等に参加する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	984,000	1,740,000				
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	-246,560	572,300	6,000	0	0	0
	事業費計	円	737,440	2,312,300	6,000	0	0	0

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約	ヤングケアラーの実態把握と困窮世帯への対応			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

- ・育児相談事業:(すぐくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。
- ・父親の子育て活動支援事業:父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。
- ・相談支援事業:障がいを持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 電話相談の開設日数	日
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

乳幼児(6歳未満)を育てる保護者

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 乳幼児を育てる保護者の人数	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・子育て中の親が気軽に相談できる。
- ・父親が子育てに関する情報を得ることができる。また、子育てに関わる機会を得ることができる。
- ・ひとり親家庭が安心して子育てができる。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① すぐくコール電話相談件数	件
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつかか)

保護者の子育てについて不安を解消し、楽しく育児ができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		232,000	9,000	56,000	56,000	56,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		2,100	1,379,640	1,457,000	1,457,000	1,457,000
	一般財源	円	973,813	1,126,601	-146,726	-3,000	-3,000	-3,000
	事業費計	円	973,813	1,360,701	1,241,914	1,510,000	1,510,000	1,510,000
活動指標		日	242	243	243	243	242	241
対象指標		人	793	735	721	721	721	721
成果指標		件	28	31	13	13	13	13
上位成果指標		%	90.0	88.5	88.8	88.8	88.8	88.8

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

核家族化による子育ての孤立化、子育てへの不安や負担を感じている世帯は少なくなく、育児相談専用電話(すぐくコール)を設置し、保健師等による個別相談を受け付けているほか、乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。また、父親の育児参加の機会として、父親の子育て支援事業を実施。

相談支援事業所については、平成30年度から高い専門性を有する民間相談事業者に一部業務委託し、障がい児の相談における専門性、継続性、中立性を確保している。また、事業を実施するために受講が必要な研修は毎年開催されるが、原則1事業所1名しか受講できず、障がい福祉係と交互に受講しており、かつ府内で人事異動もあるため、体制の維持に課題がある。

養育環境が安定しない世帯に対しては、子育て支援に関する窓口やサービスが身近に感じられるようにすること、保護者や子どもにとって利便性を高めていく必要がある。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時のほか、ホームページやLINEにて周知を行う。

第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、きょうだいに関する相談支援も継続する。また、児童や妊産婦等への家庭訪問に關しても、必要に応じ助産師、保育士と連携し訪問を実施する。

相談支援事業については、引き続き、民間相談事業者に一部業務を委託し、専門性、継続性、客観性を確保するとともに、相談支援従事者研修の受講機会を確保する。

ひとり親家庭等については、必要に応じ家庭生活支援員を派遣し養育環境の安定を図っていく。

ヤングケアラー対策については、サービス検討・準備を進めるとともに、学校等との連携による情報共有・見守り体制を確立させる。

父親の子育て支援事業については、情勢も踏まえて見直しを進める。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

全国的に子どもの貧困に対する注目度が高まっており、第3の居場所づくりが進められている。
 令和3年12月に中央公民館から保健福祉センター2階ふれあいルームへ居場所を移転した。移転後についても毎週火曜日に居場所を開放している。
 令和5年度からは、タブレットの持ち帰りによる学習に対応できる環境を整えた。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子どもの居場所をより多くの町民に知ってもらうための周知活動を継続するとともに、生活の困窮や様々な問題を早期に発見し、必要に応じて教育委員会や学校現場と連携することにより、未然に要保護児童とならないための取組を継続して実施していく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	345,000	937,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	128,900	39,600	23,700	39,000	39,000	39,000
	一般財源	円	1,751,583	1,124,910	1,537,560	1,719,000	1,719,000	1,719,000
	事業費計	円	2,225,483	2,101,510	2,561,260	2,758,000	2,758,000	2,758,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として、事業を開始した。乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点をこども家庭センター(利用者支援事業母子保健型)が担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供などを子育て支援センター(利用者支援事業基本型)が担っており、保健師、助産師、管理栄養士、保育士などが連携し、取りこぼしのない支援を行っている。

現在の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からキャッチし、必要な支援につなぎサポートできる子育て支援センターの役割が重要視されている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

子育て支援センター職員は、保護者が集う場の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修などに参加し、常に知識向上を意識し、保護者のニーズに寄り添った運営を目指していく。

2017年度から子育て情報発信のツールとして、すまいるアプリを活用。子育て支援センターの開放スケジュールや、子育て団体のイベント情報、保育施設の開放日情報などを発信している。それと並行し、令和3年度から開設した町の公式LINEを活用し、子育て情報誌「すくすくめむろ」や「すまいる+ちるどれん」、子育て通信を配信している。

現在、この複数の情報発信の一元化を目指しており、今の子育て世代が使い慣れている「LINE」に移行することで、より実用性が高まることを期待し検討を重ねている。

今後も、利用者の求めているものを探り、使いやすい、わかりやすい情報を発信できるよう努めていく。

2024年度においては、玩具貸出事業を行う。子どもの成長につながる良質な玩具を選定し、まずは実際に触れて遊ばせてみる経験を提供する。また、まだ子育て支援センターを利用していない方との新たな接点を持つための動機付けになることも期待する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	12,344,000	12,514,000	12,636,000	12,611,000	12,611,000	12,611,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	687,811	550,268	816,490	501,000	501,000	501,000
	一般財源	円	-6,366,311	-6,580,403	-6,479,232	-5,750,000	-5,750,000	-5,750,000
	事業費計	円	6,665,500	6,483,865	6,973,258	7,362,000	7,362,000	7,362,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度、保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを開設(利用者支援事業母子保健型)、令和6年度からは子ども家庭総合支援拠点と一体化したこども家庭センターを設置している。子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕及び光熱費等の支出、施設の維持管理を行う。

近年、電気料、燃料価格高騰のため増額補正し支出している状況が続いている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、施設管理業務負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	637,000	684,000	660,000	678,000	678,000	678,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	306,768	364,812	282,870	338,000	338,000	338,000
	事業費計	円	943,768	1,048,812	942,870	1,016,000	1,016,000	1,016,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

【子どものための生活習慣改善事業】

教育委員会で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導について、児童生徒とその親に保健師・管理栄養士が相談を実施している。対象者は、検査結果が要指導・要治療・要経過観察者に該当した者。

芽室町の現状として、糖尿病治療者、男性の肥満者の割合が全道、全国と比較し高い(KDBから)ため、生活習慣病予防に向けて子どもの頃から適切な食事・運動等による正しい生活習慣を身につけることが重要である。

また、生活環境・食環境を整えるため、保護者を含めた家庭への支援が必要であり、他課と連携を図りながら実施する。

健診結果及び事後指導内容から健康課題を分析し、課題に基づいた対策を学校現場と連携し、対象者及び家庭全体へアプローチしていく。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

児童生徒生活習慣病検査の事後指導は、検査結果を基に、個々に対し的確な健康・栄養相談を実施する。必要に応じて、継続的に支援を行い、検査を通じて評価していく。

また、全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と回答した割合は8割程度であり、欠食する児童生徒へのアプローチが必要である。

学校現場に携わる教育推進課や若年健康診査に携わる健康福祉課等の関係部署と連携を図りながら、児童生徒を含めた家庭全体へ相談・支援を行い、生活習慣改善指導に取り組む。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	0	0	0	0	0	0

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

- ①食育基本法が制定されたことを受けて、町では「地域における食生活の改善のための取組推進」を基本的施策として実施した。妊娠前から健康的な食生活を身につけ、母子の健康を守る食事管理について学ぶ機会として、プレママ教室ではフードモデルを用いた栄養バランスの良い食事の説明や妊娠中の気を付けたい食事ポイントについて栄養講話を実施した。個別妊婦相談では、医療機関や保健師問診場面等から支援が必要な妊婦の連絡を受け、個々に合わせた継続相談・支援を実施している。
- ②乳幼児健康診査において、保護者の食事に関する不安の軽減、幼い頃からの適切な食事バランス・食習慣のため、栄養相談の希望者や問診場面で栄養相談が必要と判断された方、肥満度+15%以上児を対象に個別栄養相談を実施している。また、町LINEや保育所(園)、幼稚園への栄養通信等の発行を通じて、保護者が食や栄養への正しい知識を身につけられるよう実施している。
- ③乳児とその保護者が、安全に安心して離乳食が開始できるよう、生後5か月児(第1子)の保護者を対象に訪問指導を実施している(第2子以降であっても、希望する場合は実施する)。離乳食に関する様々な情報があふれる中で、安全な調理方法や食材の選択、ベビーフードの適切な使用等を伝えていく必要がある。
- ④町立保育所の献立作成・栄養管理・衛生管理を行い、安全安心な給食の提供を行う。食物アレルギー児の対応や、食育計画に基づいた行事食、旬の食材の提供を行う。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

妊娠期から乳幼児期の広域的な栄養相談の実施のため、個々に応じた丁寧な支援が必要となる。各事業の実施状況、ニーズから適宜内容を見直していく。支援の手法や指導媒体の検討を行いながら、時代に即した内容の検討を行っていく。

今後も、食に関する不安軽減、安全安心な食、健康的な食習慣の構築等、食全般の支援を担っていく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	60,828	78,142	111,425	96,000	96,000	96,000
	事業費計	円	60,828	78,142	111,425	96,000	96,000	96,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-2-1

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課	子育て支援係		
町長公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実					
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配付し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎、子宮頸がんワクチンに関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。
- ・子宮頸がんワクチンについては、令和4年度に個別勧奨を伴う積極的勧奨が再開されることとなり、積極的勧奨を控えていた期間の対象者らに対しても、3年間のみ接種対象として追加されることとなった(キャッチアップ接種)。令和5年度は9価ワクチンシルガードが定期予防の対象に追加された。
- ・インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している(単費)。
- ・新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて、予防接種の説明や接種勧奨を実施。また、未接種者への接種勧奨やLINE、広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加を図っている。
- ・例年、ワクチン接種対象の年齢が上がるとともに、ワクチンの接種率は下がる傾向にある。
- ・おたふくかぜワクチンは管内自治体の中でも一部助成対象としている。おたふくかぜの合併症であるムンプス難聴を防ぐためにも、導入を検討する。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も、ワクチンに関する情報発信や安心・安全な接種を提供できるよう医療機関との連携を図る。
 また、SNS等を活用した周知や個別通知による未受診者対策を実施し、接種者の増加に努める。
 現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるなど、国の動向を適宜把握しながら事務を執り進めしていく。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	30,143,383	32,891,547	33,138,981	37,285,000	37,285,000	37,285,000
	事業費計	円	30,143,383	32,891,547	33,138,981	37,285,000	37,285,000	37,285,000